

## 重点推進施策（新規事業案）

**(1) 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進**

刑務所出所者等に対する福祉的支援については、刑事司法関係機関等（京都刑務所、京都保護観察所、地域生活定着支援センター等）において、犯罪等をした人のニーズを施設在所中から把握し、地域の福祉関係機関等と連携しながら、必要な支援につなぐ調整が行われています。

福祉的支援につなぐ調整をより円滑化し、切れ目のない支援を推進するため、本市として、①刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートします。

また、②刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催等を通じて、地域の福祉関係機関のスキルアップと、刑事司法関係機関等と福祉関係機関等の顔の見える関係づくりを推進するとともに、対応事例等の支援ノウハウの集積と市内における出所者支援の動向把握を行い、関係機関へフィードバックすることで、対応力の向上につなげます。

さらに、③市民・事業者向けに再犯防止・更生支援に関する情報発信や、市内において出所者等を積極的に支援する福祉事業者等の開拓など、地域への働き掛けを行います。

**(2) ハンドブック「つなぐつながる」を活用した相談・支援機関につながりやすい環境整備**

犯罪等をした人は、立ち直りに多くの困難を抱える人が多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。平成30年度に実施した保護司へのアンケートにおいても、対象者が再犯（再非行）に至ってしまう主な理由として、「相談する人がいない」という回答が多いなど、犯罪等をした人が孤立しないよう、社会や各施策につなげることが求められます。

このため、地域再犯防止推進モデル事業として作成したハンドブック「つなぐつながる」について、掲載内容の充実を図るとともに、これまで取り組んできた矯正施設や保護観察の現場等における配布に加え、起訴猶予者等、矯正施設への入所に至らない段階における配布にも拡大し、犯罪等をした人が住居の確保や福祉サービスの利用等につながりやすい環境整備を進めます。

**(3) 民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える若年者の居場所づくりの推進**

地域再犯防止推進モデル事業で実施した調査では、犯罪や非行をした若年女性は、その生育過程において困難な環境にあった人が多く、また、本人の自己肯定感の低さ等から支援を望まず、必要な支援につながらないまま犯罪や非行に至ってしまうことが明らかになっています。

本市では、こうした課題に対応するモデル事業として、民間団体と連携して、生きづらさを抱える若年女性に対する居場所づくり等に取り組んできましたが、継続した取組が効果的であることから、民間団体による若年者を対象とした再犯防止に資する居場所づくりや寄り添い支援等を促進するための支援を検討します。また、民間団体が行う居場所づくりには、心を豊かにする京都の文化力を積極的に取り入れられるよう働きかけます。

**(4) 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた市民・事業者等への啓発**

再犯防止や更生支援に関する市民理解の向上は、民間支援者の増加や活動の充実につながり、同時に、更生を目指す人の人権が尊重されることは、出所者等の更生意欲の向上につながります。また、企業や福祉関係機関等における理解の向上は、犯罪等をした人を雇用を通じて支援する協力雇用主や犯罪等をした人の入居を拒まない民間賃貸住宅の拡大、必要な福祉サービスの円滑な提供等につながります。

このため、市民向け、企業向け、福祉関係者向け、本市職員向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組みます。

**(5) 京都の文化力をいかした矯正施設入所者に対する更生意欲等の喚起**

計画に基づき本市が取り組む各施策が再犯の防止につながるためには、犯罪等をした人自身が強い更生意欲を持つことが大前提となります。犯罪等をした人の更生に向けては、国の矯正施設等において矯正指導等が行われていますが、帰住先となる本市としても、豊かな人間性を育む京都の文化力をいかして、更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開します。

**「京都刑務所×京都の文化力」**

京都刑務所と連携し、入所者に対して、京都の文化に触れる機会を提供し、本人の更生意欲等を高める取組を検討します。

**「京都少年鑑別所×京都の文化力」**

京都少年鑑別所と連携し、入所少年に対して、京都の文化に触れる機会を提供し、将来性、心の柔軟性に富む少年の情操を豊かにし、自己肯定感を高める取組を検討します。